

四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 2017年4月1日
至 2017年6月30日

株式会社エフ・シー・シー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

6

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結損益計算書	9
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	10
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	11
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2017年8月9日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自2016年4月1日 至2016年6月30日	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2016年4月1日 至2017年3月31日
売上収益 (百万円)	38,858	40,878	157,217
税引前四半期（当期）利益 (百万円)	1,320	3,352	11,419
四半期（当期）利益 (百万円)	988	2,305	7,498
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益 (百万円)	828	2,270	7,204
四半期（当期）包括利益 (百万円)	△6,359	2,056	7,027
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	99,972	112,653	111,624
総資産額 (百万円)	149,073	165,177	162,708
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (円)	16.52	45.24	143.54
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.06	68.20	68.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,937	7,254	24,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,979	△5,033	△15,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,523	△207	△7,641
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	22,929	25,555	23,474

- （注） 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 希薄化後1株当たり四半期（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、インドネシアの二輪車用クラッチの販売や米国においてホンダ向けの四輪車用クラッチの販売が減少したものの、インドの二輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、米国においてフォード向けの四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は40,878百万円（前年同期比5.2%増）となりました。営業利益は、インドネシアや米国のホンダ向けの減収影響もあり3,004百万円（前年同期比17.3%減）となりました。税引前四半期利益は、前期に計上した為替差損の影響が無くなったことにより3,352百万円（前年同期比153.9%増）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,270百万円（前年同期比173.9%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(二輪車用クラッチ)

インドネシアの二輪車用クラッチの販売が減少したものの、インドの二輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は19,364百万円（前年同期比10.0%増）となりました。営業利益は、インドネシアの減収影響もあり2,277百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

(四輪車用クラッチ)

米国においてホンダ向けの四輪車用クラッチの販売が減少したものの、フォード向けの四輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、日本や中国において四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は21,513百万円（前年同期比1.3%増）となりました。営業利益は、米国のホンダ向けの減収影響もあり726百万円（前年同期比46.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び資本の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は75,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,487百万円増加しました。これは主に営業債権及びその他の債権が1,135百万円減少したものの、現金及び現金同等物が2,081百万円、その他の金融資産が1,981百万円、棚卸資産が595百万円増加したことによるものであります。

(非流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の非流動資産は90,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,018百万円減少しました。これは主に有形固定資産が714百万円、その他の金融資産が303百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は38,207百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,555百万円増加しました。これは主にその他の流動負債が1,061百万円減少したものの、借入金が1,983百万円、営業債務及びその他の債務が1,394百万円増加したことによるものであります。

(非流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の非流動負債は12,763百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,138百万円減少しました。これは主に借入金が1,194百万円減少したことによるものであります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本は114,207百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,051百万円増加しました。これは主に利益剰余金が1,266百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は25,555百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,254百万円となりました。これは主に税引前四半期利益3,352百万円、減価償却費及び償却費3,271百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,033百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,884百万円、定期預金の預入による支出2,052百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は207百万円となりました。これは主に配当金の支払額985百万円、短期借入金の純増減額810百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は946百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2017年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2017年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2017年4月1日～ 2017年6月30日	—	52,644,030	—	4,175	—	4,555

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2017年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,455,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,177,000	501,770	—
単元未満株式	普通株式 11,230	—	—
発行済株式総数	52,644,030	—	—
総株主の議決権	—	501,770	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

② 【自己株式等】

2017年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番 地の36	2,455,800	—	2,455,800	4.66
計	—	2,455,800	—	2,455,800	4.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	23,474	25,555
営業債権及びその他の債権	7	26,986	25,850
その他の金融資産	7	1,294	3,276
棚卸資産		17,961	18,557
その他の流動資産		1,905	1,868
流動資産合計		71,620	75,108
非流動資産			
有形固定資産		74,521	73,807
のれん及び無形資産		3,408	3,583
持分法で会計処理されている投資		140	127
その他の金融資産	7	9,389	9,086
繰延税金資産		2,983	2,828
その他の非流動資産		644	635
非流動資産合計		91,087	90,069
資産合計		162,708	165,177

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	14,373	15,768
借入金	7	13,266	15,249
その他の金融負債	7	103	112
未払法人所得税		2,095	2,325
その他の流動負債		5,812	4,750
流動負債合計		35,652	38,207
非流動負債			
借入金	7	4,040	2,845
その他の金融負債	7	607	573
退職給付に係る負債		2,021	2,061
引当金		36	33
繰延税金負債		6,863	6,923
その他の非流動負債		333	325
非流動負債合計		13,901	12,763
負債合計		49,553	50,970
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		104,908	106,175
自己株式		△3,409	△3,409
その他の資本の構成要素		5,949	5,711
親会社の所有者に帰属する持分合計		111,624	112,653
非支配持分		1,530	1,553
資本合計		113,155	114,207
負債及び資本合計		162,708	165,177

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
売上収益	4	38,858	40,878
売上原価		△32,044	△34,538
売上総利益		6,814	6,340
販売費及び一般管理費		△3,356	△3,499
その他の収益		204	196
その他の費用		△32	△32
営業利益	4	3,630	3,004
金融収益		159	390
金融費用		△2,465	△40
持分法による投資損益		△3	△2
税引前四半期利益		1,320	3,352
法人所得税費用		△332	△1,047
四半期利益		988	2,305
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		828	2,270
非支配持分		159	34
四半期利益		988	2,305
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	5	16.52	45.24
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5	—	—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
四半期利益		988	2,305
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		6	△0
計		6	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		△672	△237
在外営業活動体の換算差額		△6,684	△5
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		2	△5
計		△7,354	△248
その他の包括利益合計		△7,348	△248
四半期包括利益		△6,359	2,056
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△6,034	2,033
非支配持分		△325	23
四半期包括利益		△6,359	2,056

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日時点の残高	4,175	99,720	△3,408	2,907	3,615
四半期利益	—	828	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△6,202	△666
四半期包括利益合計	—	828	—	△6,202	△666
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	—	△1,003	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素からの振替	—	6	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△997	—	—	—
2016年6月30日時点の残高	4,175	99,551	△3,408	△3,295	2,948

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日時点の残高	—	6,523	107,010	5,585	112,596
四半期利益	—	—	828	159	988
その他の包括利益	6	△6,863	△6,863	△484	△7,348
四半期包括利益合計	6	△6,863	△6,034	△325	△6,359
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	—	—	△1,003	△9	△1,013
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素からの振替	△6	△6	—	—	—
所有者との取引額合計	△6	△6	△1,003	△9	△1,013
2016年6月30日時点の残高	—	△346	99,972	5,250	105,223

当第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産の 公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	4,175	104,908	△3,409	1,792	4,156
四半期利益	—	2,270	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△4	△233
四半期包括利益合計	—	2,270	—	△4	△233
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	6	△1,003	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	—	△0	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△1,004	—	—	—
2017年6月30日時点の残高	4,175	106,175	△3,409	1,788	3,923

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度の 再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	—	5,949	111,624	1,530	113,155
四半期利益	—	—	2,270	34	2,305
その他の包括利益	△0	△237	△237	△10	△248
四半期包括利益合計	△0	△237	2,033	23	2,056
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	6	—	△1,003	△0	△1,004
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	0	0	—	—	—
所有者との取引額合計	0	0	△1,003	△0	△1,004
2017年6月30日時点の残高	—	5,711	112,653	1,553	114,207

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		1,320	3,352
減価償却費及び償却費		2,703	3,271
金融収益及び金融費用		△112	△159
持分法による投資損益 (△は益)		3	2
固定資産除売却損益 (△は益)		△25	2
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△181	△447
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,196	1,146
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		97	1,677
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		79	39
その他		2,804	△967
小計		7,885	7,918
利息及び配当金の受取額		97	182
利息の支払額		△21	△61
法人所得税の支払額		△24	△785
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,937	7,254
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△2,052
定期預金の払戻による収入		331	88
有形固定資産の取得による支出		△5,073	△2,884
有形固定資産の売却による収入		25	68
無形資産の取得による支出		△293	△260
貸付けによる支出		△21	△33
貸付金の回収による収入		57	57
投資の取得による支出		△3	△14
その他		△1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,979	△5,033
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△528	810
配当金の支払額	6	△985	△985
非支配株主への配当金の支払額		△9	△0
その他		—	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,523	△207
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,433	2,013
現金及び現金同等物の期首残高		23,450	23,474
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,954	67
現金及び現金同等物の四半期末残高		22,929	25,555

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2017年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2017年7月28日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びATVのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第1四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	17,611	21,247	38,858	—	38,858
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	17,611	21,247	38,858	—	38,858
減価償却費及び償却費	△1,121	△1,582	△2,703	—	△2,703
その他の損益	△14,218	△18,305	△32,524	—	△32,524
営業利益	2,271	1,359	3,630	—	3,630
金融収益					159
金融費用					△2,465
持分法による投資損益					△3
税引前四半期利益					1,320

当第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	19,364	21,513	40,878	—	40,878
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	19,364	21,513	40,878	—	40,878
減価償却費及び償却費	△1,132	△2,138	△3,271	—	△3,271
その他の損益	△15,954	△18,648	△34,602	—	△34,602
営業利益	2,277	726	3,004	—	3,004
金融収益					390
金融費用					△40
持分法による投資損益					△2
税引前四半期利益					3,352

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
	百万円	百万円
日本	3,923	4,824
米国	16,005	15,097
インドネシア	4,530	3,634
インド	4,612	5,632
その他	9,786	11,689
合計	38,858	40,878

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	828	2,270
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	50,188
基本的1株当たり四半期利益(円)	16.52	45.24

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	1,003	20.00	2016年3月31日	2016年6月23日

当第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	1,003	20.00	2017年3月31日	2017年6月21日

7. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産(デリバティブ)		
その他の金融資産	36	87
貸付金及び債権		
営業債権及びその他の債権	26,986	25,850
その他の金融資産	2,543	4,500
売却可能金融資産		
その他の金融資産	8,103	7,774
現金及び現金同等物	23,474	25,555
金融資産合計	61,144	63,768
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	14,373	15,768
借入金	17,306	18,095
その他の金融負債	710	686
金融負債合計	32,391	34,550

(2) 金融商品の公正価値

①公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(貸付金及び債権)

貸付金及び債権は、満期までの期間が短期であるか、または約定金利と新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率の間に重要な乖離がないことから、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(売却可能金融資産)

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については合理的な方法により測定しております。

(現金及び現金同等物)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

②公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

③金融商品の帳簿価額と公正価値

		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
		百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金	(注) 1.	8,411	8,425	7,213	7,221

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2. 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

④経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	36	—	36
売却可能金融資産				
上場株式	7,340	—	—	7,340
非上場株式	—	—	758	758
その他	—	—	4	4
合計	7,340	36	762	8,140

当第1四半期連結会計期間（2017年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	87	—	87
売却可能金融資産				
上場株式	6,994	—	—	6,994
非上場株式	—	—	776	776
その他	—	—	4	4
合計	6,994	87	780	7,862

（注） 1. 当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2. レベル3に区分される金融資産については、当第1四半期連結会計期間において重要な変動はありません。

8. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月8日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。